



Hokkaido
Agricultural Laboratory
for Business Development

HAL BUSINESS REPORT #1

HAL BUSINESS REPORT #2

ISO14001(環境ISO)取得

HAL BUSINESS REPORT #3

ビジネスモデル
創造アプローチの取組み

The Fellowship

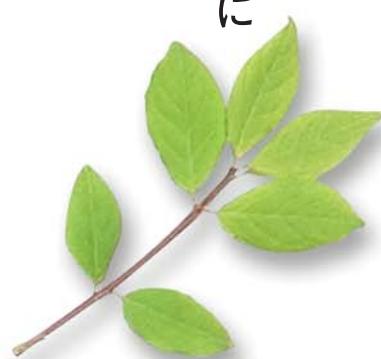
農業経営モデル紹介
メンバーズ・インタビュー

有限会社 無限樹
代表取締役 大川 博文氏

From北海道農業法人会議
第12回定期総会の開催
小売等役務商標制度の創設

HAL
Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development

HAL BUSINESS REPORT #1
まばろしの品種「牡丹そば」に
関する取り組み
ネット通信販売及びVIEに
関する支援事業



「北海道農業元気プロジェクト」
参加者を募集!
イオン地域店舗に向けた青果物納入
農業関連の企業を進める女性の輪
「ママのネットワーク」設立

http://www.hal.or.jp

Vol. 07
2007.Spring



HAL だより
春
Vol.07

発行日
2007年4月25日発行(通巻7号)

財団法人北海道農業企画化研究所 全国業務部門 広報普及部

編集協力
北海道農業法人会議

TEL 061-0600 北海道樺戸郡浦臼町字オサツナイ315番地118
TEL 0125-67-3333 (受付時間9:00~17:00/土日・祝日除く) FAX 0125-67-3322
E-mail:nougyosho@hal.or.jp

編集責任者
大沼 康介



第3回

HAL 農業賞募集



神内大賞
(賞金200万円)
1本



経営部門賞
(賞金50万円)
1本

指導
支援部門賞
(賞金50万円)
1本

研究部門賞
(賞金50万円)
1本

ノミネート賞
(賞金10万円)
3本

応募の資格

北海道農業の発展に多大な貢献、功績が認められる個人、
団体および北海道農業を活性化し農業者の収益を向上させるため、
他の事業や業態を取り込んだ企業化を計画・実施している個人、団体。

応募、推薦方法

規定の応募用紙にご記入のうえ、
会社案内など経営内容の分かる資料を添付して下記まで送付してください。
なお、応募用紙につきましては、電話、FAX、メールにてお問い合わせください。

選考方法

選考委員会で第1次書類選考、第2次現地調査を行い、各賞を決定します。

表彰式

9月中旬に開催予定。受賞者(個人または企業・団体)は
表彰式及びホームページ上にて発表いたします。



応募上の注意

提出した応募用紙の返却はいたしません。
応募、推薦様式のほか、新聞、雑誌などに掲載されたことがある場合はそのコピーの添付をお願いします。
記入欄に書ききれない場合は、スペースを拡大してお使いください。
本表彰事業の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載などがあった場合には、応募を無効といたします。
審査内容に係る問い合わせ及び審査結果に対する異議の申し立てなどは一切お受けいたしません。

送り先・問い合わせ先

〒061-0600 北海道樺戸郡浦臼町字オサツナイ315番地118
HAL財団 「HAL農業賞」選考事務局
TEL 0125-67-3333 (受付時間9:00~17:00/土日・祝日除く) FAX 0125-67-3322
E-mail:nougyosho@hal.or.jp
URL: http://www.hal.or.jp (応募用紙はHPからもダウンロードできます。)



水稻などの自殖性作物の採種お
きません。

主要作物の水稻、麦、大豆など
は自殖性作物で、同じ花の中の雌
蕊（めしべ）が雄蕊（おしべ）から花
粉をもつて受精し、種ができる。これ
に対しても、そばは他殖性作物で、
同じ花の雌蕊と雄蕊では受精が難
しく、他の花の花粉でないと種がで
きません。

「牡丹そば」の品種保証 〈課題と財団の取り組み〉

実際、各地域で維持、栽培されて
いる「牡丹そば」の熟期、草丈、種子
の形態、収量性などに差が生じて
います（表1）。いずれも「牡丹そば」
の流れのなかにある系統であるこ
とは間違いないと思われますが、來
歴を辿れない場合が多く、それが「牡
丹そば」本来の特性なのか、判断す
ることが難しい状況にあります。

「牡丹そば」は、昭和5（1930）
年に北海道農業試験場（現北海道
農業研究センター）で育成され、北
海道の奨励品種に採用されました。
以来、北海道唯一の優良品種として
道内各地域で栽培されていました。
平成元（1989）年に富良野地
域で栽培されていた「牡丹そば」より、

「牡丹そば」とは？
〈来歴と現況〉

「キタワセソバ」が選抜・育成され、
北海道の優良品種に認定されました。以降は栽培品種の主体が「キタ
ワセソバ」に代わり、「牡丹そば」は
採種が中止され、種子の供給も途
絶えて現在に到っています。

しかししながら、「牡丹そば」には根
強い人気があり、浦臼町、鹿追町、
俱知安町など一部の産地では独自
に品種を維持、採種しながらの栽
培が続けられています。

その後、そばの見直しなどの中で作
付面積は再び増加し、さらに平成
昭和50（1975）年には7、
110haとなりましたが、以降は
再び漸減し、昭和59（1984）年
には2、420haに減少しました。
その後、そばの見直しなどの中で作
付面積は再び増加し、さらに平成
昭和35（1960）年、11、
900haあった北海道のそば作付
面積は漸減し、減反政策の始まる
昭和45（1970）年には3、
180haとなりました。

その後、転作畑での面積が急増し、
昭和50（1975）年には7、
110haとなりましたが、以降は
再び漸減し、昭和59（1984）年
には2、420haに減少しました。
その後、そばの見直しなどの中で作
付面積は再び増加し、さらに平成
昭和35（1960）年以降は、新品種「キ
タワセソバ」の登場もあって、順調
に増加し、平成16（2004）年には
14、800haとなっています。
一方、種子供給の途絶えた「牡丹
そば」の栽培面積は、その大半が「キ
タワセソバ」に置き換わり、各地で独
自に栽培されている「牡丹そば」は
そばの栽培面積の1割程度と推定
されます。

種子入手先	播種期 (月日)	開花期 (月日)	成熟期 (月日)	草丈 (cm)	全重 (kg/10a)	子実重 (kg/10a)	千粒重 (g)	ルチン (mg/100g)	分枝数 (本)	全重 (kg/a)	子実重 (kg/a)
植物遺資源センター 「牡丹そば(原原種)」	6/3	7/7	9/10	142	2.7	58.9	11.1				
種苗管理センター中央農場	6/3	7/7	9/10	146	3.0	61.4	9.5				
浦臼町	6/3	7/7	9/10	144	3.1	59.4	11.7				
鹿追町	6/3	7/10	9/17	161	3.0	68.9	13.8				

表1 種子入手先が異なる「牡丹そば」4種の生育・収量
北海道農業研究センター（平成16年）

表2 「牡丹そば」異なる播種期の生育・収量
北海道農業企業化研究所（平成17,18年2ヵ年平均値、*:平成18年度成績）



「牡丹そば」に関する取り組み

当財団では、
調査研究活動の一貫として、
農業生産物の
商品競争力獲得に関する調査
研究に取り組んでいます。
その一つである「牡丹そば」に
関する取り組みについて
ご紹介します。

生産と品種のまぼろし性 〈生産および品種維持の現況〉

1 保有の「牡丹そば」を基本種子
として原原種種子の維持と増殖
を図り、「牡丹そば」の品種維持と
生産使用種子の採種を行っています
(図)。

2 「牡丹そば」の安定生産と
品質向上

3 「浦臼「牡丹そば」」の
生産と販売

『浦臼「牡丹そば」』の差別化販売
三点を明示した『浦臼「牡丹そば」』
の差別化販売を考えています。ひ
とつは原原種からの来歴を明示し
た品種保証、ふたつは栽培管理履
歴明示、三つは基本品質、ルチン含
量などを明示した品質保証です。

「浦臼「牡丹そば」」の 販路・用途拡大と产地拡大

そばの栽培圃場の特徴としては、
1、筆面積が大きい 2、圃場間
の差が極めて大きい 3、品質む
らが大きい が挙げられます。緑
肥導入による栽培圃場の地力維持・
改善、播種時期や収穫時期の改善
による品質向上などの取り組みを
進め、栽培管理マニュアルの作成を
目指しています。



図 「牡丹そば」維持の採種体系

※平成15年度JAが道より原原種の払い下げを受け、同年原種が採種され、以降町内のそば生産に活用されています。当財団では、地元JAよりこれら種子の一部の分譲を受け、上の図の体系で品種の維持を図っている。



ビジネスモデル創造 アプローチの取組み

- ・ ビジネスマネジメントという言葉は
- ・ 1990年代から使われるようになりました。
- ・ しかし、定義づけが不明確なまま広がった
- ・ この言葉は、当初の使い方と最近では、若干変化があるように感じられます。
- ・ ここではHAL財団における「ビジネスモデル」を定義し、その創造アプローチの取り組みについてご紹介します。

現 在 私たちが手がけているビジネスモデル創造アプローチ

農業という産業のビジネスモデルを明らかにし、さらに一般的にアグリネスモデル、さらに地域別、あるいはうとうごうもののです。

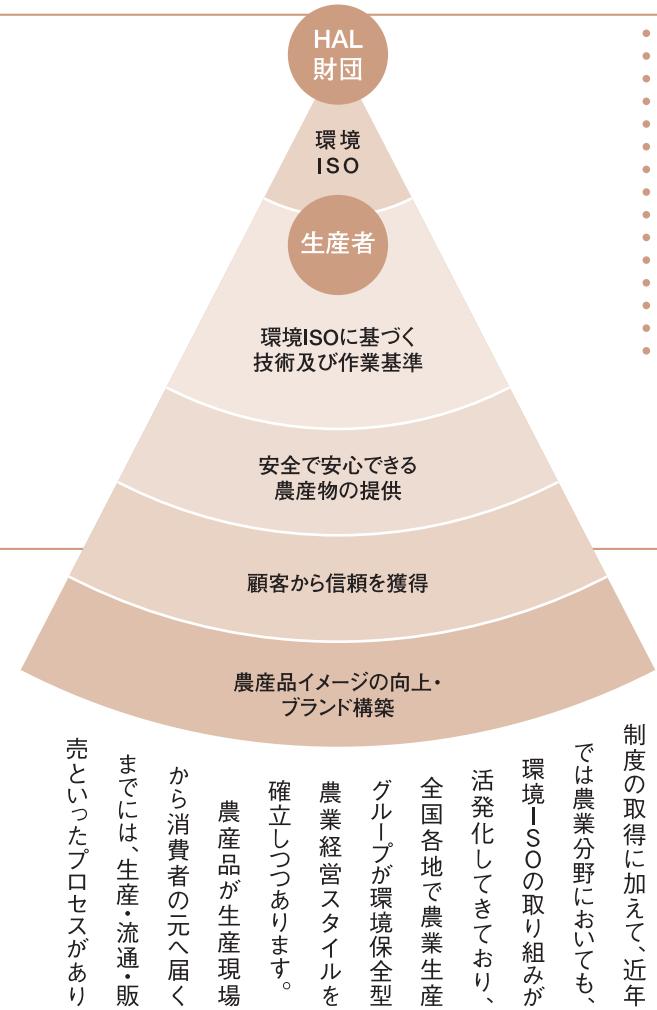
平成18年度は、石狩管内、上川管内、十勝管内、根室管内において、稻作、

B U S I N E S S M O D E L

経営形態別に可能なビジネスモデルを考察・創造していくと考えています。農業分野では後継者難、耕作放棄地、貿易自由化の影響、さらには異常気象と多くの課題を抱えています。しかし、現在の最大の問題は端的に表すと儲からないということではないでしょうか。収益を生み出す構造がどのようになっているのか、またその変遷を知ることによって、将来のビジネスモデルを考えることが研究の目的です。

研究のアプローチは、大きく分けると「地域」という視点と「営農種類」という視点で行っています。地域別の収益を生み出す構造や、営農種類による収益機会を調べ、その課題を明らかにし、今後の展開について検討を加えていくのです。

ですが、それぞれの場面で環境に配慮した取り組みを行うことにより、環境負荷低減に努めるだけではなく、結果として、安全で安心できる農産物を供給することができます。



- ・ HAL財団は設立当初より、組織として環境負荷低減に取り組むためのシステム（環境マネジメントシステム=EMS）の構築に取り組んできました。
- ・ その目標としてきたのが、ISO14001（環境ISO）認証取得するに足るEMSの構築です。

I S O 1 4 0 0 1

H A L 財団は平成19年3月20日、国際標準化機構（ISO）が定める国際規格ISO14001（環境ISO）を認証取得しました。今後、HAL財団が行う各分野の事業活動において、自然環境の保全と環境負荷の低減に努め、環境に配慮した北海道農業の実現に向けて活動していきます。

今までの大企業による認証制度の取得に加えて、近年

では農業分野においても、環境ISOの取り組みが活発化しており、全国各地で農業生産

グループが環境保全型農業経営スタイルを確立しつつあります。

農産品が生産現場から消費者の元へ届く

までは、生産・流通・販売といったプロセスがあり



JIS Q 14001:2004 (ISO14001:2004)
登録番号 MSA-ES-609
登録日 2007年3月20日
有効期限 2010年3月19日

The Fellow ship フェローシップ

※ フェローシップ(fellowship)とは仲間であること、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換をすることで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。



有限会社 無限樹

所在地
北海道苫前郡苫前町字三溪87番地
設立
平成8年1月23日
代表者
代表取締役 大川博文
資本金
4,980万円
組織人員
役員3名、社員3名、従業員3名、季節従
業員高
過去平均2億円前後



思統一をはかり、改善されていきました。

しての信用がないため銀行から借りることができず、いざというときは自腹を切る覚悟が必要でした。さらに、点在する耕作地のどの場所に誰が行き何の作業をするのか、毎朝行われるミーティングで的確な指示を出すことも一苦労。慣れるまでは寝る時間を惜しんで考えもしました。

は、税務・経理の面です。年金、労災、雇用保険などの手続きに悪戦苦闘。いくつもの恥をかきながら、ひとつずつ学んでいきました。また、一ヶ月に支払う給

水田営農活性化優秀集団表彰事業において、農林水産大臣賞を受賞しています。

法人設立以前の地域農業

無限樹の誕生には、その前段階として「三溪上地区機械利用組合」の存在があります。この組合は昭和54年に設立し、その3年後の昭和57年、私は27歳で組合長に就任しました。

機械利用組合から法人への轉換

農業経営スタイルの転換について考え出したのは、平成5年頃です。減反政策を受け、稻作農家は多品目経営に方向転換を迫られました。しかし、労賃と作業の公平な配分、機械利用組合での共同作業は、その問題への解決策のひとつでした。しかし、労賃と作業の公平な配分、共同の作業と自家の作業のバランスなどの点で問題が生じたため、経営自体を統合する「法人化」という発想が生まれたのです。法人化により、生活スタイルや

中心の経営や旧来の土地の所有と耕作の概念に執着する人が多かったのです。何度も話し合いを重ね、最終的に、親は自分の土地で農業経営を続け、息子夫婦だけが法人に参加する形をとった家もあります。

私の考えに賛同してくれた12戸の農家とともに、「無限樹」を立ち上げたのは、私が38歳のときです。

平成8年度は天候に恵まれたこと、平成9年からスタートした地域連携型法人育成支援事業の助成に該当したことなどがあり、無限樹は順調なスタートを切りました。

法人化初期の問題点

無限樹代表としての私が初期段階で苦労したの

う、力を入れていきたいと考えています。

地域連携型法人というスタイル

農地を守る、農産物を守るという目的での集落営農は、なかなか難しいものがあると思っています。農業者はそれぞれが経営者であり、自分のスタイルで農業経営を行っている。その形態、方針、目標がそれぞれ違うので、いきなり一緒にやるのは難しいのです。無限樹は目指して地域連携型になつたのではなく、前提として機械利用組合の存在があり、そこから発展する形で生まれた組織ですが、やはり一番苦労しているのが人の輪、人の心の問題です。例えば、能力に応じて時給が違う場合の不満。稼ぎたいと思ってい

地域連携型法人というスタイル

無限樹の場合、私が法人化の発案者であり最年長者で、経営の面において社員を圧倒できるだけの勉強をすることによって、リーダーシップをとつてきました。しかし何より大きいのは、私の志に、社員が共感してくれていることだと思います。

私は、農業法人の代表者は、一家の主が家族の生活を背負うのと同様、社員家族、さらには地域の人々の生活を背負うという意識が必要だと考えていました。通常の企業であれば、会社が苦しい場合にはリストラや給料カットなどといった手段があります。しかし、私の使命は、この地域で、私に寄り添ってくれた人々の生活を守ることです。使命と責任を理解し、努力しているからこそ、さまざまな意見の相違があったとしても、社員が付いてきてくれるのだ



A portrait of a middle-aged man with short hair and glasses, wearing a dark jacket over a light-colored shirt. He is looking slightly to his left.

有限会社 無限樹
代表取締役 大川 博文

平成8年、道北苫前町の山間部に位置する三溪地区で、農業者12戸を組織化して設立。

年齢等に応じた適材適所の配置、大型機械による効率的な作業スタイルを構築し、三溪地区を中心とした20キロ圏

内約150haを越える耕作地で、
水稻に頼らない多品目栽培を行っています。また、經營理念の輪が広がり、自社販売率80%を確立。地域農業・地域社会の貢献などが高く評価され、第2回農業大賞、平成18年度土地改良事例優良事例表彰農林水産大臣賞

地域農業・地域社会の

担い手として貢献



“北海道農業元気プロジェクト” 参加者を募集!

～イオン地域店舗に向けた青果物納入～

HAL財団とイオン(株)が昨年8月に締結した「北海道農業元気プロジェクト」の活動が本格化、イオン(株)が目指す「地域との共生」「旬の商材の提供」「おいしさの訴求」の実現を、HAL財団と力を合わせ推進することとなりました。

HAL財団はこの提案を受け、イオン(株)の地域店舗ごとに厳選した新鮮野菜の供給システムの構築に取り組んでおり、生産者のグループ化を進めています。

HAL財団は納入希望の生産者に積極的な参加を呼びかけ、この取り組みで生産者の顔が見え、心の通じた販売の実現を目指すなかで、農業の企業化の先行事例へと発展していくよう、最大の支援をしていきたいと考えています。

参加希望の連絡先

札幌市中央区南1条西6丁目 札幌あおば生命ビル10階 HAL財団 札幌事務所
TEL 011-233-0131 担当 市場開発部門 流通開発部 岩崎、村瀬、高橋、大川

agri news

「マンマのネットワーク」設立



認知不足という課題を抱えています。こういった問題点の解決に共に取り組もうと、道内で農業に従事する女性が中心となつて、農業の多角経営を推進する女性農業者の輪を広げる団体「マンマのネットワーク」（上富良野町九衆貞子発起人会会長）設立の動きが進んでいます。6月1日に設立総会を行い、その後は流通関係者らを講師とした起業講座や伝統料理フェア、農業女性の実態調査などを実施し、「マンマのネットワーク」上の農業ビジネスを目指していくそうです。

HAL財団は、流通および販売における業務支援を行い、「ママのネットワーク」の活動を応援していきます。

農業関連の
企業を進める
女性の輪

農業から派生するビジネスへの取り組みは盛んに行われていますが、それぞれ問題点も多いのが現状です。例えば、農家の家庭の味から生まれた農産加工品は、手作りのため生産数に限界があり、地元以外の販路の確立が課題となりました、

From 北海道農業法人議会

第12回定期総会の開催

From 北海道農業法會議

農業企業化研究所(HAL財團)を、
活動や、会員サポー、
(北海道農業會議規約より一部抜粋)
第3条 この会の事務局を、北海道農業會議及び
北海道農業企業化研究所におく。

農業法人とは直接関係している制度ではあります。この制度の導入により、これまで、商品ごとに商標権を取得しない限り、商品の保護ができなかつたものが、商品ごとに商標権を取得しなくとも商品を保護することができるようになつ

平成15年3月2日 村崎市内において第12回定期総会が開催されました。

年度における事業計画等についての議案が提出され、それぞれ原案通り可決されました。

に共同事務局として位置づけました。これにより、平成19年度からは、北海道農業会議との連携強化を一層推進し、北海道農業法人会議の事務局機能の一部をH A L財団が担うことになりました。

小売等役務商標制度の創設

平成19年4月1日より、小売等役務商標制度が創設、スタートしました。

その反面、この制度により、小売業者・卸売業者も商標登録出願が認められるようになったわけですか
ら、商標登録を出来る対象が増えたことになります。そのため、農業法人の自社ブランド名を権利取得されてしまうということもあります。たとえば、農業法人の「アーモンド」のロゴマークが、他の企業によって「アーモンド」の商標登録がなされてしまふことがあります。